

みんなの笑顔と安心の暮らしを応援する。

平成26年 ディスクロージャー

DISCLOSURE 2014



山形第一信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧とお引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成25年度第61期)をまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたく存じます。

当組合は、金融を通して地域に密着し、地域社会の発展と地域の人々のお役に立てる金融機関をめざすことが使命であると考えております。

今後とも信用組合の原点であります相互扶助の精神に基づき、皆さまに信頼される『しんくみ』として健全経営に努めてまいりますので、組合員の皆さまの一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

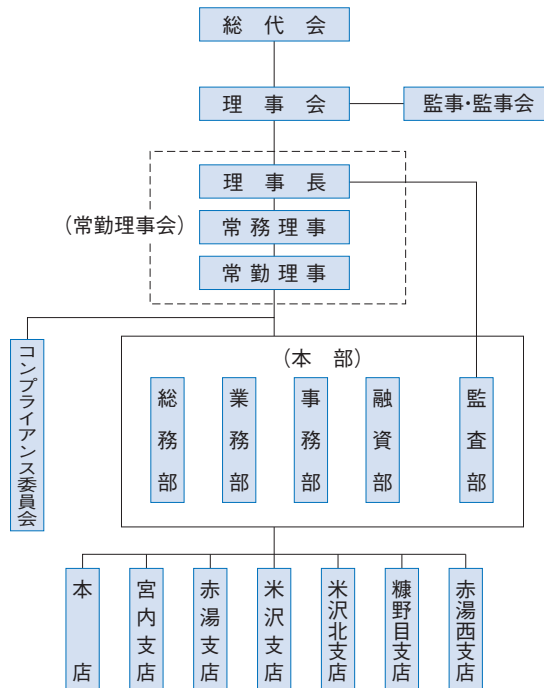
山形第一信用組合
理事長／鈴木貞一



当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年10月／東置賜信用組合として高島町で営業開始
(現在、高島町2店舗・南陽市3店舗・米沢市2店舗にて営業)
- 昭和37年4月／山形県第一信用組合に名称変更
- 昭和44年4月／全国信用協同組合連合会に加盟
- 昭和58年11月／創立30周年記念式典
- 昭和59年6月／山形第一信用組合に名称変更
- 昭和59年8月／全銀データ通信システム加盟
- 昭和59年9月／自営オンライン開始
- 平成4年7月／全国信組共同センター加入(第3次オンライン)
- 平成4年9月／渉外ハンディ端末機導入
- 平成7年1月／懸賞金付定期預金「おしょうしな」発売
- 平成10年4月／ファームバンキング取扱開始
- 平成12年4月／郵貯とのATMオンライン提携
- 平成14年8月／外国為替取次業務開始
- 平成15年9月／創立50周年記念式典
- 平成16年4月／損保窓販業務開始
- 平成17年12月／ATM振込・相互振込取扱開始
- 平成18年1月／ATM相互入金取扱開始
- 平成19年5月／第5次オンライン開始
- 平成20年6月／子育て応援定期積金、
天地人キャンペーン「愛のかけはし」定期積金発売
- 平成21年4月／しんくみメンバーズファースト運動開始
(しんくみメンバーズの信認拡大運動及び顧客数の拡大と機能強化の推進)
- 平成22年6月／利便性向上の取組として車椅子に配慮した構造のATMや音声案内機能・文字拡大機能を搭載したATMに順次更改
- 平成23年4月／優遇金利定期預金「うさちゃん」発売
- 平成24年12月／経営革新等支援機関に認定
- 平成25年2月／でんさいネット取扱開始
- 平成25年7月／山形大学学連携コンソーシアムに加入
- 平成25年7月／山形大学学連携プラットフォームに参加
- 平成25年12月／やまがた中小企業支援プラットフォームに参加

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成26年6月30日現在)

理事長	鈴木 貞一	理事(非常勤)	船山 英雄
常務理事	高梨 清男	理事(非常勤)	福島 徳明
常勤理事	二宮 隆次	常勤監事	清水 智誠
常勤理事	小室 秀義	監事(非常勤)	近野久左工門
常勤理事	石山 正一	監事(非常勤)	青木 勲
理事(非常勤)	佐藤 力		

当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

基本方針———地域の発展に奉仕します

山形第一信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に、きめこまかな金融サービスを通じて、地域社会の発展のために奉仕いたします。

経営理念

- 「存在意義」………地域社会の豊かな明日を開きます。
- 「経営姿勢」………常に前進し、健全経営で夢を追求します。
- 「行動規範」………使命感を持ってねばり強く行動し、信頼関係を築きます。

経営方針

地域社会に密着し、地域企業の発展及び人々に役立つ金融機関として法令等の遵守励行のもとに活動発展することを目指します。

《当組合の経営姿勢》

私ども“しんくみ”は相互扶助の理念に基づき、お互いに支え合うことを信頼の証としている協同組織金融機関です。中小零細事業者の経営支援や、生活者の生活安定・向上のお手伝いをさせていただくことが使命であると考え、法令等遵守のもと、健全で透明性の高い経営に徹し、常にお客様を第一に考え、地域になくてはならない金融機関を目指してまいります。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成24年度末	平成25年度末
個 人	11,295	11,378
法 人	828	827
合 計	12,123	12,205

事業方針

世界的な金融経済危機の影響を受けて景気低迷が続く中、我々信用組合は厳しい状況に置かれている地域経済の維持・発展のために金融の円滑化に努めるとともに、貸付条件変更や取引先の課題解決に向け、コンサルティング機能を一層発揮して様々な経営支援に取り組んで行く必要があります。そのためには、コンプライアンス徹底の下、信用組合の強みである地域に密着して得られる情報を活かし、金融ニーズに適時・適切に応えるべく、次の具体策を掲げて事業運営に臨みました。

1. コンプライアンスおよびリスク管理の徹底

法令やルールを厳格に遵守することはもちろんのこと、地域社会への貢献まで含め、社会市民としての社会的責任を果たすため、コンプライアンスやリスク管理体制の一層の充実を図り、健全性の確保に努める。

2. 「しんくみ」の特性発揮

中小零細事業者や勤労者の資金ニーズにタイムリーかつスピーディーに応えるとともに、地域経済の活性化など地域密着型金融の一層の推進が求められています。

そのためには、店長を含め、「しんくみの強み」である渉外・訪問活動の頻度を適宜増やし、常に「一人ひとりの顔が見える」営業活動により信頼関係を築き、密着度を高める。

3. 中小企業金融円滑化法期限到来後の対応

法施行前から、貸出条件変更や返済猶予などに対し積極かつ柔軟に対応してきており、これらの取組姿勢は法期限後も変わるものではありません。今後も外部機関との連携に加え、中小企業経営力強化支援法に基づいて認定を受けた「経営革新等支援機関」としてコンサルティング機能を発揮し、これまで以上に親身になって対応に取り組む。

4. お客様の満足度向上をめざして

信用組合は、組合員が互い支え合うために地域の人々によって組織・運営されている地域密着型金融機関であり、組合員やお客様を第一に考えることを活動の基本としています。お客様が求めているものは「何なのか？」を敏感に察知し、身近で頼れる相談相手として問題の解決に親身になって取り組み、リピーターを増やす。

5. 収益力の強化

当組合の収益源の柱となるのは言うまでもなく貸出金利息であり、厳しい経営環境の下、貸出金減少をいかにして食い止め増加に転じて行くかが喫緊の課題であります。そのためには、訪問頻度と逸早い情報キャッチ、そして親身な相談と積極的な提案に徹し取り組む。

6. 人材の育成

地域社会から信頼され、期待されるためには、組合員やお客様のニーズに的確に応えられる人材の育成が不可欠であります。

特に近年は、多様化・高度化する商品やサービスに対するニーズに対応できる能力と専門知識の向上を図るための教育訓練に注力することが重要であり、内部研修として外部講師や本部部署によるもの、県協会や全国信用組合研修所等の外部研修、さらに検定試験や通信教育への挑戦などにより、人材育成のレベルアップに取り組む。

7. 創立60周年への感謝を込めて

【コンセプト】

これまで“しんくみ”を支えていただいた組合員の方々を中心に、多くのお客様へ感謝の意を表す商品やサービスとして、出資金の記念配当や定期性預金の金利優遇などを提供する。

金融経済環境

一昨年の政権交代以降、大胆な金融政策、機動的な財政政策、ならびに民間投資を喚起する成長戦略の3本を柱とするアベノミクスの推進により、大手企業を中心に業況の改善が強まってきたが、地域経済は、少子高齢化や空洞化に伴う中小企業数の減少といった構造的な問題に加え、円安に伴う原材料高の影響なども加わり、いまだ景気回復を実感するまでには至っておりません。

そのような状況の下、当組合の貸出金は減少傾向にあり、厳しい経営環境となっております。

業績

当組合の主要な取引先である中小零細事業所・小規模事業者の収益環境は依然として厳しく、特に貸出金は資金需要が乏しく停滞した1年でありました。預金量は期末残高425億66百万円、前期末比で3億21百万円、期中平均残高では428億93百万円、対前期比2億71百万円で、0.63ポイントの増加、残高・平残ともに要払性を中心に増加しました。一方貸出金は、資金需要低迷の影響で期末残高195億59百万円と前期末比6億19百万円減少、期中平均残高でも5億46百万円減少しました。余裕資金は、貸出金の減少分を有価証券で運用すべく、期間5年程度を中心に購入し、13億96百万円増加し、残高は92億88百万円、期中平均残高では12億50百万円の増加となりました。

収支面では、預金は期中平均残高で2億71百万円増加いたしました。預金利回りが僅かに低下したため、支払利息は2百万円減少しました。また、個別貸倒引当金繰入がなかったことで、経常費用は38百万円の減少となりました。資金運用面では、貸出金の期中平均残高が5億46百万円減少し、貸出金利回りが0.08ポイント低下したことから貸出金利息は30百万円減少しました。預け金利息についても、利回りが0.12ポイント低下し、期中平均残高が3億75百万円減少したことで、利息収入で21百万円減少しました。有価証券利息については、利回りで0.03ポイント上昇し、期中平均残高が12億50百万円増加したことにより、24百万円の増加となりました。

以上のことから、業務純益は94百万円と前期比53百万円の減益となりましたが、貸倒引当金戻入益31百万円を計上したことから、経常利益は37百万円増加となりました。税引前当期純利益金は1億21百万円、税引後当期純利益金は88百万円となりました。平成26年3月末の自己資本比率は13.09%、前期比0.2ポイント低下しましたが、行政指導の4%を大幅に上回っております。

当組合が対処すべき課題

金融円滑化法終了後においても、通常業務として条件変更や返済猶予などに対し、柔軟な対応を継続して行く必要があります。また、信用組合の強みである地縁・人縁を活かした営業や、外部機関との連携や専門家派遣などの積極的な活用により、円滑な資金の供給、ならびに顧客ニーズに応じた経営支援を行ってまいります。

今後とも引き続き、当組合の運営に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切に作る協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。しかし、当組合の組合員数は12,205名（平成26年3月31日現在）と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算関係書類の報告事項、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

総代の選出方法、任期、定数

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上120人以内と定款で規定され、総代選挙規程により地区別定数を定めております。

第1区 本店営業地区	定数 32人	第5区 米沢北支店営業地区	定数 15人
第2区 宮内支店営業地区	定数 20人	第6区 糠野目支店営業地区	定数 10人
第3区 赤湯支店営業地区	定数 15人	第7区 赤湯西支店営業地区	定数 8人
第4区 米沢支店営業地区	定数 20人		合計120人

総代の選任方法

- ・総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。その総代の選出は、定款、総代選挙規程に基づき各地区から選挙されることになります。

（平成23年7月に総代選挙が実施されました。）

総代候補者の資格要件

- ・当組合の組合員であり、かつ、定款で定める組合員の除名事由に該当していないこと。

総代会の決議事項等の議事概要

平成26年6月26日当組合本店4階大会議室において第61期通常総代会が開催され、決議事項については原案通り可決されました。

第一号議案	平成25年度剰余金処分(案)承認の件
第二号議案	平成26年度事業計画及び収支予算(案)承認の件
第三号議案	理事選出の件
第四号議案	理事報酬総額決定の件



総代の氏名

平成26年6月30日現在

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名（敬称略、順不同）						
第1区 本店の所轄地域	32名	31名	相田 孝	井田明男	臼田英一	大浦正人	加藤 博	金子良一	菅野軍吉
			菅野良二	桑島周士	小島栄一	近野孝一	齊藤勇孝	寒河江伸司	寒河江信
			佐藤幸太郎	佐藤仁一	佐藤八重子	島崎正弘	島津節子	杉沼憲一	関 政徳
			相馬啓多郎	高橋友一	竹田 明	戸田英夫	豊田勝美	中川幸一	二瓶勝明
			平間 忠	本田 清	山村時男				
第2区 宮内支店の所轄地域	20名	19名	遠藤忠男	鹿又源典	川合信介	川井利幸	金田一郎	菅野欣一郎	鈴木昭弘
			鈴木隆男	平 健治	高橋隆男	高橋春夫	棚村富男	田村雅弘	松野良史
			宮川良司	山口健登	大和厚子	横山長雄	ワイエム技研株式会社		
第3区 赤湯支店の所轄地域	15名	15名	石川 剛	伊藤みどり	歌丸美夫	沖田純夫	小野健一郎	柿崎教之	佐藤春美
			島貫幸雄	鈴木聖人	柘植吉一	長嶋俊二	山口 博	山田重義	山田 進
			南陽精函株式会社						
第4区 米沢支店の所轄地域	20名	20名	秋葉善弘	網代良博	梅津 勇	遠藤和博	太田 實	太田眞澄	岡山裕子
			小澤淳一	加藤利夫	齋藤充博	桜井多紀子	鈴木睦夫	高橋信雄	蓼沼一之
			鶴巻和吉	寺瀬一芳	船山栄太郎	三ヶ山忠義	村上勝仁	渡部忠弘	
第5区 米沢北支店の所轄地域	15名	15名	色部文雄	遠藤史郎	遠藤孝志	加藤雄司	金田和博	桐生正貴	黒田眞幸
			白井日支雄	高橋国夫	田林義則	長澤 功	仁科信恵	松田 勲	野村俊郎
			我妻洋一						
第6区 糠野目支店の所轄地域	10名	10名	安房建治	伊藤喜一	奥田孝一	寒河江輝文	島津 薫	庄司 薫	高橋恵史
			高橋祐仁	長谷川春海	細谷照信				
第7区 赤湯西支店の所轄地域	8名	7名	小形はるみ	川井正市	小関豊一	小林修一	高橋正興	森谷純一	横山正彦

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～25年
その他	4年～15年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に監査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日)

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△782百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

0.361 %

(3) 補足説明

- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金8百万円を費用処理している。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額96百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,006百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は1,168百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はございません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は816百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,056百万円あります。
なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、住宅支援機構用端末機についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、476百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預 け 金 2,000百万円
担保資産に対応する債務 借 用 金 一百万円
上記のほか、為替取引のために預け金1,500百万円、公金取扱いのために預け金0百万円を担保提供しております。

20. 出資1口当たりの純資産額は7,665円45銭です。

21. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は融資規程及び信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、市場関連リスク管理方針、市場関連リスク管理規程に基づき、毎月リスク量の把握・確認を行っております。総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、各リスク量を算出し、自己資本との対比、検証を行い経営陣に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場関連リスク管理方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は監査部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、ライボースワップに対して100BPVを用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価【または経済価値】は704百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度(平時、懸念時、危機時)に応じて資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて記載しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	15,871	15,951	80
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,199	1,226	27
その他有価証券	8,089	8,089	—
(3) 貸出金(*1)	19,559		
貸倒引当金(*2)	△405		
	19,153	19,661	508
金融資産計	44,313	44,929	615
(1) 預金積金(*1)	42,566	41,662	△904
金融負債計	42,566	41,662	△904

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	12
その他証券(*1)	1
合 計	14

(*1) 非上場株式、その他証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26まで同様です。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	99百万円	101百万円	1百万円
地 方 債	199	203	3
社 債	799	822	23
小 計	1,099	1,128	28

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	100	98	△1
小 計	100	98	△1
合 計	1,199	1,226	27

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債 券	—	—	—
国 債	7,375	7,245	129
地 方 債	41	41	0
社 債	201	199	1
小 計	7,133	7,004	128
合 計	7,375	7,245	129

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債 券	—	—	—
国 債	699	704	△5
地 方 債	—	—	—
社 債	699	704	△5
小 計	699	704	△5
合 計	8,074	7,950	124

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
403百万円	3百万円	—百万円

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,639百万円	3,446百万円	3,984百万円	—百万円
国 債	130	11	—	—
地 方 債	301	99	—	—
社 債	1,207	3,335	3,984	—
合 計	1,639	3,446	3,984	—

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,312百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,312百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の処置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算限度超過額	84百万円
退職給付引当金損算不算入額	21
役員退職慰労引当金損算不算入額	5
固定資産償却限度超過額	23
未払事業税	0
その他	7
繰延税金資産小計	141
評価性引当額	△84
繰延税金資産合計	57
繰延税金負債	
評価差額金	△34
繰延税金負債合計	△34
繰延税金資産の純額	22



損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	888,899	887,964
資金運用収益	832,423	804,884
貸出金利息	594,969	564,431
預け金利息	99,945	77,979
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	127,140	152,105
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,368	10,368
役務取引等収益	41,297	41,154
受入為替手数料	22,118	22,085
その他の役務収益	19,179	19,069
その他業務収益	10,569	6,302
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	5,016	3,476
国債等債券償還益	302	1
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5,250	2,824
その他経常収益	4,609	35,623
貸倒引当金戻入益	—	31,160
償却債権取立益	2,375	1,876
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	2,234	2,587
経 常 費 用	804,619	766,440
資金調達費用	41,293	39,097
預金利息	37,437	36,075
給付補填備金繰入額	3,767	2,937
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	10	3
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	77	80
役務取引等費用	42,086	41,797
支払為替手数料	8,863	8,924
その他の役務費用	33,222	32,872
その他業務費用	3,112	638
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	1,741	4
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1,370	634
経 費	686,236	684,168
人 件 費	446,619	439,744
物 件 費	232,310	236,973
税 金	7,306	7,450
その他経常費用	31,891	738
貸倒引当金繰入額	26,540	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	5,351	738
経 常 利 益	84,279	121,524

科 目	平成24年度	平成25年度
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	479	67
固定資産処分損	479	67
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	83,800	121,456
法人税、住民税及び事業税	10,307	38,825
法人税等調整額	20,745	△5,502
法人税等合計	31,052	33,322
当期純利益	52,747	88,133
繰越金(当期首残高)	36,936	37,379
当期末処分剰余金	89,683	125,513

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益 224円15銭

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	89,683	125,513
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	52,303	84,088
利益準備金	8,028	2,298
普通出資に対する配当金	19,275	11,790
	(年5%の割合)	(年3%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	25,000	70,000
繰越金(当期末残高)	37,379	41,424

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	446,619	439,744
報酬給料手当	349,298	351,449
退職給付費用	40,724	44,186
その他	56,596	44,108
物 件 費	232,310	236,973
事務費	104,793	107,358
固定資産費	41,562	44,438
事業費	16,909	19,152
人事厚生費	9,950	9,940
有形固定資産償却	28,852	24,920
無形固定資産償却	1,123	1,911
その他	29,119	29,253
税金	7,306	7,450
経費合計	686,236	684,168

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	832,423	804,884
資金調達費用	41,293	39,097
資金運用収支	791,130	765,787
役務取引等収益	41,297	41,154
役務取引等費用	42,086	41,797
役務取引等収支	△ 788	△ 642
その他業務収益	10,569	6,302
その他業務費用	3,112	638
その他業務収支	7,456	5,663
業務粗利益	797,798	770,807
業務粗利益率	1.77 %	1.70 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	41,297	41,154
受入為替手数料	22,118	22,085
その他の受入手数料	19,179	19,069
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	42,086	41,797
支払為替手数料	8,863	8,924
その他の支払手数料	770	764
その他の役務取引等費用	32,452	32,108

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△ 44,838	△ 27,538
支払利息の増減	△ 17,104	△ 2,195

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業務純益	147,754	94,724



自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	390
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	390
特別積立金	2,015
繰越金(当期末残高)	37
その他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	2,834
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	35
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	35
自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,870
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	100
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	100
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	100
自己資本額(C)-(D)=(E)	2,770
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	19,253
オフ・バランス取引等項目	27
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,557
リスク・アセット等計(F)	20,838
単体Tier1比率(A/F)	13.60%
単体自己資本比率(E/F)	13.29%

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,913	
うち、出資金及び資本剰余金の額	393	
うち、利益剰余金の額	2,531	
うち、外部流出予定額(△)	11	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	39	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	39	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,952	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	4
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	2,952	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	21,058	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,726	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,487	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	22,546	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.09%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,055,474	1,054,685	941,842	888,899	887,964
経常利益	75,521	186,213	64,844	84,279	121,524
当期純利益	43,508	137,256	64,524	52,747	88,133
預金積金残高	40,823,574	41,041,428	41,948,974	42,245,444	42,566,677
貸出金残高	21,260,139	20,666,730	20,917,598	20,178,649	19,559,116
有価証券残高	4,430,146	5,772,494	6,561,067	7,892,499	9,288,639
総資産額	43,866,750	44,238,596	45,116,805	45,785,406	45,837,274
純資産額	2,638,333	2,788,430	2,827,807	2,900,386	3,002,962
自己資本比率(単体)	13.48 %	13.97 %	13.28 %	13.29 %	13.09 %
出資総額	373,944	377,593	382,965	390,993	393,291
出資総口数	373,944 口	377,593 口	382,965 口	390,993 口	393,291 口
出資に対する配当金	11,180	11,295	11,394	19,275	11,790
職員数	66 人	67 人	68 人	65 人	67 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。
2.総資産額は債務保証見返りを含んでおります。
3.純資産額は外部流出分を除いております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	24年度	44,840 百万円	832,423 千円	1.85 %
	25年度	45,169	804,884	1.78
うち貸出金	24年度	20,156	594,969	2.95
	25年度	19,610	564,431	2.87
うち預け金	24年度	17,201	99,945	0.58
	25年度	16,826	77,979	0.46
うち有価証券	24年度	7,219	127,140	1.76
	25年度	8,469	152,105	1.79
資金調達勘定	24年度	42,641	41,293	0.09
	25年度	42,910	39,097	0.09
うち預金積金	24年度	42,621	41,205	0.09
	25年度	42,893	39,013	0.09
うち譲渡性預金	24年度	—	—	—
	25年度	—	—	—
うち借入金	24年度	3	10	0.32
	25年度	1	3	0.31

先物取引の時価情報

該当事項なし

(注)先物取引:取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のことです。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回 (a)	1.85	1.78
資金調達原価率 (b)	1.65	1.66
資金利鞘 (a-b)	0.20	0.12

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.18	0.26
総資産当期純利益率	0.11	0.19

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$



経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99	102	2	99	101	1
	地 方 債	199	206	6	199	203	3
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	799	836	36	799	822	23
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,099	1,145	46	1,099	1,128	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	96	△ 3	100	98	△ 1
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	100	96	△ 3	100	98	△ 1
合 計		1,199	1,242	43	1,199	1,226	27

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	5,884	5,783	101	7,375	7,245	129
	国 債	77	76	1	41	41	0
	地 方 債	204	199	4	201	199	1
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,603	5,507	95	7,133	7,004	128
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,884	5,783	101	7,375	7,245	129
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	793	803	△ 10	699	704	△ 5
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	793	803	△ 10	699	704	△ 5
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	793	803	△ 10	699	704	△ 5
合 計		6,678	6,587	91	8,074	7,950	124

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	12	12
その他の証券	2	1
合計	14	14

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成24年度		平成25年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	5	3
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5	2
その他業務収益合計	10	6

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	6,035	6,080
1店舗当りの貸出金残高	2,882	2,794

(注)譲渡性預金はございません。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分		平成24年度	平成25年度
		預貸率	(期末) 47.76
	(期中平均)	47.29	45.71
預証率	(期末)	18.68	21.82
	(期中平均)	16.93	19.74

(注)1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	649	635
職員1人当りの貸出金残高	310	291

(注)譲渡性預金はございません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	11,095	26.0	11,697	27.2
定期性預金	31,453	73.7	31,111	72.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	72	0.1	83	0.1
合 計	42,621	100.0	42,893	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	35,282	83.5	35,598	83.6
法人	6,962	16.4	6,967	16.3
一般法人	6,358	15.0	6,388	15.0
金融機関	27	0.0	25	0.0
公 金	576	1.3	553	1.2
合 計	42,245	100.0	42,566	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
財形貯蓄残高	114	93

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	27,952	28,117
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	—	—
合 計	27,953	28,118

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	419	2.0	442	2.2
手形貸付	1,520	7.5	1,697	8.6
証書貸付	17,563	87.1	16,860	85.9
当座貸越	652	3.2	610	3.1
合 計	20,156	100.0	19,610	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	190	2.6	161	1.9
地 方 債	399	5.5	399	4.7
短期社債	—	—	—	—
社 債	6,612	91.5	7,893	93.1
株 式	12	0.1	12	0.1
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	3	0.0	2	0.0
合 計	7,219	100.0	8,469	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成24年度末 平成25年度末	35 130	141 11
地 方 債	平成24年度末 平成25年度末	— 301	404 99	— —	— —
短期社債	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成24年度末 平成25年度末	501 1,207	3,625 3,335	3,166 3,984	201 204
株 式	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
その他の証券	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	平成24年度末 平成25年度末	536 1,639	4,172 3,446	3,166 3,984	201 204

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成24年度末 平成25年度末	780 733
有 価 証 券	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —
動 産	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —
不 動 産	平成24年度末 平成25年度末	7,906 7,570	39.1 38.7	— —
そ の 他	平成24年度末 平成25年度末	2 5	0.0 0.0	— —
小 計	平成24年度末 平成25年度末	8,689 8,309	43.0 42.4	0 7
信用保証協会・信用保険	平成24年度末 平成25年度末	8,419 8,090	41.7 41.3	— —
保 証	平成24年度末 平成25年度末	1,791 1,873	8.8 9.5	26 22
信 用	平成24年度末 平成25年度末	1,277 1,285	6.3 6.5	— —
合 計	平成24年度末 平成25年度末	20,178 19,559	100.0 100.0	27 29

資金運用

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	10,338		10,170	
変動金利貸出	9,840		9,388	
合計	20,178		19,559	

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	770	20.7	875	23.3
住宅ローン	2,936	79.2	2,877	76.6
合計	3,707	100.0	3,752	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,327	16.4	3,313	16.9
農業、林業	69	0.3	68	0.3
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	83	0.4	82	0.4
建設業	2,776	13.7	2,552	13.0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	268	1.3	242	1.2
運輸業、郵便業	496	2.4	496	2.5
卸売業、小売業	1,772	8.7	1,739	8.8
金融業、保険業	230	1.1	234	1.1
不動産業	2,271	11.2	2,214	11.3
物品賃貸業	19	0.0	18	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	282	1.3	289	1.4
飲食業	605	3.0	557	2.8
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	9	0.0	6	0.0
医療、福祉	259	1.2	253	1.2
その他のサービス	1,106	5.4	1,011	5.1
その他の産業	831	4.1	819	4.1
小計	14,411	71.4	13,901	71.0
地方公共団体	486	2.4	471	2.4
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,279	26.1	5,186	26.5
合計	20,178	100.0	19,559	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	11,121	55.1	10,870	55.5
設備資金	9,057	44.8	8,688	44.4
合計	20,178	100.0	19,559	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	35	△ 16.0	39	3.0
個別貸倒引当金	432	13.0	366	△ 66.0
貸倒引当金合計	467	△ 2.0	405	△ 62.0

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。



経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	510	249	261	510	100.00
	平成25年度	430	224	206	430	100.00
危険債権	平成24年度	838	632	171	803	95.84
	平成25年度	810	615	159	775	95.59
要管理債権	平成24年度	764	431	12	444	58.11
	平成25年度	816	477	18	495	60.76
不良債権計	平成24年度	2,113	1,313	444	1,758	83.20
	平成25年度	2,057	1,317	384	1,702	82.70
正常債権	平成24年度	18,106				
	平成25年度	17,544				
合 計	平成24年度	20,219				
	平成25年度	19,602				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成24年度	152	69	83
	平成25年度	72	38	33
延滞債権	平成24年度	1,196	812	349
	平成25年度	1,168	799	332
3か月以上延滞債権	平成24年度	—	—	—
	平成25年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成24年度	764	431	12
	平成25年度	816	477	18
合 計	平成24年度	2,113	1,313	444
	平成25年度	2,056	1,316	384

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

地域とともに歩む山形第一信用組合は、地域に信頼されるために、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのないよう、公正な業務運営を実践します。また、地域社会からの信頼を得るよう積極的な情報開示を行い、経営の健全性確保に努め、あらゆる機会に役職員の一人一人に遵法精神を浸透させる教育を行ってまいります。本部、営業店においてコンプライアンス担当者(部店長)を任命し、内部管理体制を整備し法に則った行動を行います。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員報酬規程に基づき、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いについては、退職慰労金規程で定めております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	47,953	48,000
監事	9,593	10,000
合計	57,547	58,000

- 注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
 2. 支払人数は、理事8名、監事3名です。
 3. 上記以外に支払った剰余金処分による役員賞与金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：山形第一信用組合 総務部】 電話番号0238-52-3302
 受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)
 受付時間 午前9時～午後5時
 なお、苦情対応の手續きについては、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページURL <http://www.yamagatadaichi.com>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)
 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)
 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記山形第一信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が弁護士会所在地東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)
 受付時間 午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456
 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)



リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段は出資金(普通出資)としております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月末日現在の自己資本比率は13.09%と国内基準を満たしております。今後も10%以上を維持していきたいと考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、金融機関が被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、与信先等の信用状況の把握が重要と考え、融資部および営業店により信用リスク管理方針・規程に基き、与信先管理を行っております。 ①営業店による大口与信先の経営動向調査(四半期毎) ②営業店は自己査定基準により、自己査定(第1次査定)を実施、監査部における第2次査定を実施し、適切な償却・引当を実施しております。
評価・計測	小口多数取引の推進及び与信集中の抑制によりリスク分散を図り、また大口与信先については経営動向調査等により個別管理を行っております。
■貸倒引当金の計算基準 自己査定結果に基づき、正常先債権、要注意先債権(要管理先債権とそれ以外の債権に分ける。)については債務者区分ごとに貸倒引当金を計上し、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに貸倒引当金を計上しております。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 「適格格付機関」は、「企業内容等の開示に関する省令第9条の3第4項第1号ホの規定による格付機関及び格付を指定する件」による次の指定格付機関です。 イ) 株式会社格付投資情報センター(R&I) ロ) 株式会社日本格付研究所(JCR)	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 法人等向けエクスポージャー無格付です。 当組合が保有する有価証券のエクスポージャーの適格格付機関等は株式会社格付投資情報センター(R&I)・株式会社日本格付研究所(JCR)です。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 担保処分による信用リスク削減については、信用リスク管理方針・信用リスク管理規程などにに基づき行います。	
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 該当事項なし	

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクです。
管理体制	内部監査を行っている監査部において、各業務部門における活動状況について定期的に監査を行っております。
評価・計測	監査結果に基づき、毎年評価を行います。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 粗利益を基準に計測する基礎的手法で算出しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	株式等エクスポージャーに関するリスクには価格変動リスクがあります。 価格変動リスクとは、株式等有価証券の価格変動により資産価値が減少するリスクです。
管理体制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受け、市場の急変動が発生した時には、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する体制になっております。
評価・計測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利または期間のミスマッチや金利の変動により利益が減少または損失が発生するリスクです。
管理体制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受け、市場の急変動が発生した時は、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する体制になっております。
評価・計測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 リスク量を管理するために適切な計測、分析手法により計測分析しております。リスク計測分析手法は、時価評価及び100ベイス・ポイント・レビュー(BPV)で行っております。	

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 102	△ 73

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.18をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	19,280	771	21,058	842
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	19,253	770	26,755	1,070
(i) ソブリン向け	228	9	666	26
(ii) 金融機関向け	5,922	236	3,252	130
(iii) 法人等向け	6,733	269	6,837	273
(iv) 中小企業等・個人向け	2,940	117	2,938	117
(v) 抵当権付住宅ローン	638	25	616	24
(vi) 不動産取得等事業向け	1,666	66	1,505	60
(vii) 三月以上延滞等	89	3	66	2
(viii) 出資等	—	—	16	0
出資等のエクスポージャー			16	0
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			9,552	382
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			259	10
(xi) その他	1,035	41	1,044	41
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			4	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△5,731	△229
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,557	62	1,487	59
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	20,838	833	22,546	901

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	4,829	4,611	3,391	3,373	1,437	1,238	—	—	22	22
農業、林業	139	132	139	132	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	186	184	83	82	102	101	—	—	—	—
建設業	3,011	2,707	2,911	2,707	100	—	—	—	105	54
電気、ガス、熱供給、水道業	407	310	—	—	407	310	—	—	—	—
情報通信業	777	1,045	268	242	508	803	—	—	—	—
運輸業、郵便業	619	620	519	519	99	100	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,077	2,032	1,979	1,932	98	100	—	—	34	34
金融業、保険業	3,597	4,843	232	237	3,365	4,606	—	—	—	—
不動産業	2,409	2,349	2,409	2,349	—	—	—	—	77	72
物品賃貸業	19	18	19	18	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	282	289	282	289	—	—	—	—	—	—
飲食業	677	640	677	640	—	—	—	—	1	1
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	9	6	9	6	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	259	253	259	253	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,510	1,738	1,311	1,236	198	502	—	—	9	2
その他の産業	1,034	1,022	831	819	202	203	—	—	—	—
国・地方公共団体等	1,871	1,816	488	472	1,383	1,344	—	—	—	—
個人	4,405	4,286	4,405	4,286	—	—	—	—	58	65
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	28,124	28,912	20,219	19,602	7,905	9,309	—	—	310	254
1年以下	794	5,211	256	3,567	538	1,644	—	—	—	—
1年超3年以下	7,847	4,370	5,167	1,738	2,680	2,631	—	—	—	—
3年超5年以下	3,726	3,345	2,422	2,518	1,304	826	—	—	—	—
5年超7年以下	4,004	5,664	3,162	4,024	841	1,640	—	—	—	—
7年超10年以下	7,193	5,833	4,855	3,471	2,338	2,362	—	—	—	—
10年超	4,260	4,185	4,260	4,185	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	215	217	12	11	202	205	—	—	—	—
その他	82	83	82	83	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	28,124	28,912	20,219	19,602	7,905	9,309	—	—	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.15の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	目的使用		その他		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	89	84	1	10	—	31	5	24	84	38	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	103	108	30	1	20	—	5	7	108	102	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	101	112	21	—	—	—	10	11	112	100	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	2	6	3	0	—	—	—	—	6	6	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	93	93	0	1	—	—	0	3	93	91	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	26	27	18	1	8	—	9	2	27	26	—	—
合計	418	432	76	14	29	31	30	49	432	366	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	5,156	—	5,073
10%	—	2,654	—	2,497
20%	302	—	502	—
35%	—	1,823	—	1,761
50%	1,813	39	1,508	37
75%	—	3,891	—	3,890
100%	3,807	6,751	5,825	6,501
150%	—	24	—	14
250%	—	—	—	—
1,250%	—	100	—	—
合計	5,923	20,441	7,837	19,775

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	823	803	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

経営内容

証券化エクスポージャーに関する事項

● オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

● 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注)再証券化エクスポージャーは保有していません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—				
(i) カードローン	—	—	—	—				
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—				
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—				

(注)1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。なお、(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成24年度	平成25年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

(注)経過措置とは、平成18年金融庁告示第22号で公布された自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して平成18年金融庁告示第22号を適用した場合の信用リスク・アセットの額と同告示公布前の告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	12	12	12	12
合計	12	12	12	12

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	91	124

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

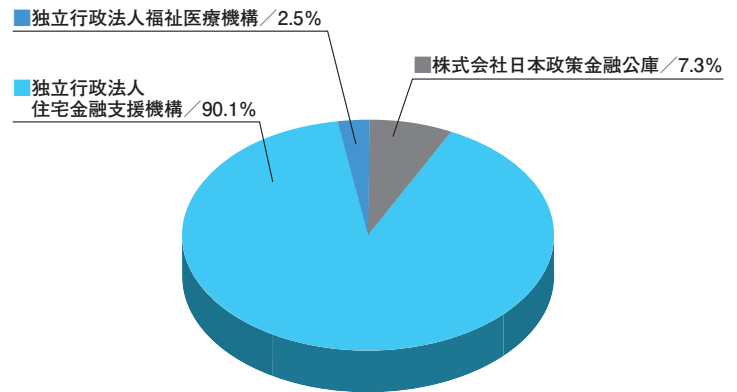
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	68	57
独立行政法人 住宅金融支援機構	775	698
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	23	20
その他	—	—
合計	867	774

平成25年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月27日
山形第一信用組合

理事長 鈴木貞一

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成24年度末		平成25年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	36,240	15,356	36,285	16,721
	他の金融機関から	47,539	19,099	47,660	20,164
代金取立	他の金融機関向け	689	361	639	349
	他の金融機関から	389	561	337	224

当組合の子会社等

該当事項なし

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 保護預り

その他業務

手数料一覧

(平成26年6月30日現在)

為替手数料

種類	内 訳		組 合 員	一 般	
振 込 手 数 料	当組合宛	同一店内	5万円未満	無 料	108 円
			5万円以上	216 円	324 円
		本支店宛	5万円未満	108 円	216 円
			5万円以上	324 円	432 円
	他金融機関宛	電信扱い	5万円未満	540 円	648 円
			5万円以上	756 円	864 円
		文書扱い	5万円未満	540 円	648 円
			5万円以上	756 円	864 円
	ATM振込の場合	同一店内	5万円未満	無 料	108 円
			5万円以上	無 料	108 円
		本支店宛	5万円未満	無 料	108 円
			5万円以上	108 円	216 円
他行振込		5万円未満	216 円	324 円	
		5万円以上	432 円	540 円	

(注) 当組合のATMでの現金振込みはできません。

代金取立手数料

区 分	料 金
当 組 合	無 料
同 一 店 内	216 円
本 支 店 間	648 円
他 金 融 機 関	648 円
至 急 扱	648 円
普 通 扱	216 円
同 一 市 町 内 取 立	648 円
振 込 ・ 取 立 手 形 の 組 戻 料	
不 渡 手 形 返 却 料 ・ 取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	648 円

預金関係手数料

種 類	単 位	料 金
小 切 手 帳	1冊(50枚)	648 円
手 形 帳	1冊(50枚)	864 円
マ ル 専 手 形 用 紙	1枚につき	540 円
マ ル 専 口 座 開 設	割賦販売通知書1枚	3,240 円
自 己 宛 小 切 手	1枚につき	540 円

各種手数料

項 目	種 類	単 位	手 数 料
各 種 証 明 書	残高証明書	1依頼につき	540 円
	融資証明書	1通につき	5,400 円
再 発 行 手 数 料	通帳・証書再発行	1通につき	1,080 円
	出資証券再発行	1通につき	540 円
	カード再発行	1枚につき	1,080 円

ATM手数料

時 間 帯	当組合カードによる当組合ATM利用		当組合カードによる提携先ATM利用		当組合カードによるセブン銀行ATM利用		提携先カードによる当組合ATM利用	
	平日9時~21時	土休9時~17時	平日8時~21時	土休9時~17時	平日7時~22時	土休8時~19時	平日9時~21時	土休9時~17時
平 日	07:00~08:45	無 料	提携先が定めている 手数料額となります。		108 円		216 円	
	08:45~18:00	無 料			無 料		108 円	
	18:00~22:00	無 料			108 円		216 円	
土 曜 日	08:00~09:00	無 料			108 円		216 円	
	09:00~14:00	無 料			無 料		108 円	
	14:00~19:00	無 料			108 円		216 円	
休 日	08:00~19:00	無 料	108 円		216 円			

(注) 当組合カードによる提携先ATM(セブン銀行ATMを含む)利用の場合、手数料は毎月のご利用2回分までをキャッシュバックいたします。
(毎月1日から末日までのご利用における1回目と2回目の手数料が対象となります。)

ファームバンキング・ビジネスバンキング・個人インターネットバイキング手数料

区 分	単 位	振込金額	手数料(または料金)	備 考
基本料金 (ファームバンキング)	アンサーサービス	月 額	1,080 円	※届出口座から自動引落
	データ伝送サービス	月 額	3,240 円	給振のみは無料 ※届出口座から自動引落
基本料金 (ビジネスバンキング)	一般タイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス(口座振替を除く)	月 額	1,080 円	※届出口座から自動引落 新規契約から3ヵ月は無料
	フルタイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス	月 額	3,240 円	※届出口座から自動引落
取扱手数料 (ファームバンキング)	資金移動・総合振込	給与振込のみのサービス	無 料	※新規契約から3ヵ月はアンサーサービスもお試し期間として無料
		他の金融機関宛	1件につき	5万円以上 648 円 5万円未満1万円以上 432 円 1万円未満 324 円
(ビジネスバンキング)	当組合本支店宛	1件につき	5万円以上 324 円 5万円未満 108 円	
		当組合同一店内	1件につき	無 料
(個人インターネットバンキング)	口座振替	1件につき	[50~100円]×件数+消費税	給振は当組合内無料 (他行宛ては振込手数料欄参照)

(注) アンサーサービスとは(資金移動+残高取引照会)、データ伝送サービスとは(口座振替+総合振込+給与振込)のことです。
3ヵ月無料とは、申込月の翌々月まで無料で、その翌月から料金が発生します。また、お試し期間終了後に利用継続する場合は継続の申出が必要となります。

その他業務

手数料一覧

(平成26年6月30日現在)

でんさいネット手数料

種 類		手 数 料	サービス内容・備考
記録請求手数料	発生記録手数料 (債務者請求・債権者請求共)	ビジネスバンキング	432円
		店頭代行	1,512円
	譲渡記録手数料	ビジネスバンキング	324円
		店頭代行	1,404円
	分割譲渡記録手数料	ビジネスバンキング	432円
		店頭代行	1,512円
	変更記録手数料	ビジネスバンキング	432円
店頭代行		1,512円	
保証記録手数料	ビジネスバンキング	432円	
	店頭代行	1,512円	
支払等記録手数料	ビジネスバンキング	432円	
	店頭代行	1,512円	
決済事務手数料		0円	債権者口座への入金時に徴求
その他手数料	支払不能債権買戻手数料	書面受付	648円
	口座間送金決済中止手数料	書面受付	648円
	変更記録手数料	書面受付	1,620円
	通常開示手数料	ビジネスバンキング	0円
		店頭代行	1,080円
	特例開示手数料	書面受付	2,700円
	残高証明書 発行手数料	都度発行方式	書面受付
定例発行方式		書面受付	1,620円

(注)1件あたりの金額となります。

でんさいネットを「ビジネスバンキング」で利用する場合は、別途ビジネスバンキングの月額基本料金が発生します。

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は高島町、南陽市、米沢市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や生活者が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営している協同組織金融機関です。

中小零細事業者や生活者一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客・組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、顧客・組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の向上や文化の発展に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

(1)人格別預金額

個人預金	35,598百万円
法人預金	6,388百万円
その他預金	578百万円

(2)子育て応援定期積金

当組合は山形県の「やまがた子育て応援パスポート事業」に協賛しており、「子育て応援パスポート」を窓口で提示された方は、「子育て応援定期積金」(金利優遇商品)をご利用いただけます。

文化的・社会的貢献に関する活動

(1)地元出身者の採用

- 当組合業務に従事する職員に関しては、地元出身者を優先して採用しております。

(2)社会参加

- 米沢法人会主催のクリーン・グリーン作戦などの環境美化活動に役職員が参加しております。
- 高島夏祭りに全役職員が参加しております。
また、高島地区、南陽地区、米沢地区のイベントにも積極的な参加を心掛けております。
- しんくみの日(9月3日)において、全役職員による社会貢献活動を実施しております。

(3)文化教育

- 早期職業意識啓発のため短大、高校、中学校と連携してインターンシップ事業(職場体験学習)を実施しております。

融資を通じた地域貢献

(1)貸出先数・金額

〈事業者〉	822先	15,285百万円
〈個人〉	1,644先	4,273百万円
	(うち住宅ローン) 393件	2,877百万円
	(うち消費者ローン) 1,540件	875百万円
〈地方公共団体〉	3先	472百万円

地域サービスの充実

(1)店舗・ATM等の設置数

当組合は、本店、宮内支店、赤湯支店、米沢支店、米沢北支店、糠野目支店、赤湯西支店の7店舗で営業しており、ATMは各店舗のほか、店外として高島町役場に設置しております。

また、セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなどの銀行ATMで当組合のキャッシュカードがご利用できます。当組合キャッシュカードは、全国どここのATMをご利用されても、手数料は毎月のご利用2回分までをキャッシュバックいたします。(毎月1日から末日までのご利用における1回目と2回目の手数料が対象となります。)

(2)顧客の組織化とその活動

- 当組合には次のような組織があります。
- 信友会(各営業店で会員を募っております)
 - 第一ゴルフクラブ
 - お母さん会

(3)情報提供活動

- 顧客さまに次のものを情報提供しております。
- ディスクロージャー誌(年度毎)およびミニ・ディスクロージャー誌(半期毎)
 - ボン・ビバーン(当組合と顧客・組合員を結ぶ情報誌です。)
(有名人インタビュー、健康、園芸、観光etc)
 - インターネットのホームページにおいて当組合の経営内容を積極的に開示し、充実した内容のものとしております。

(4)相談苦情窓口

当組合ではお客様からのご要望等にお答えするため、当組合業務に関するお問い合わせや、ご相談、ご要望がありましたら、ご遠慮なく営業店の窓口職員にお申し付け下さい。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)			
194	46	1	43	23	2	0

(注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、中小零細事業者の経営実態や特性に十分配慮した円滑な資金提供に努めるほか、お取引先の経営相談や経営指導、経営改善支援など経営課題解決に向け、可能な限りの支援を行い、金融仲介機能の発揮により地域経済の発展に努めております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成25年度は中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」を活用し、中小企業診断士や公認会計士等の専門家派遣を行いました。また、お取引先の経営課題解決に取り組むため山形大学学金連携コンソーシアムに加入し、山形大学認定の「産学連携コーディネーター」の資格取得に取り組んだほか、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として各種補助金の周知、申請手続き支援等を行いました。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

●創業・新規事業開拓の支援

当組合では新規に創業をお考えの方、新分野進出等の新規事業をお考えの方については、主に山形県商工業振興資金の活用を提案し、山形県の認定および山形県信用保証協会の保証が得られるよう事業計画書類等の策定支援についても積極的に取り組んでおります。

●成長段階における支援

創業当初からのメイン取引先に対する支援の具体的な取り組み事例ではありますが、A社は借り工場で営業していたことから主要取引先から認定工場と見なされず、取引額の制限が加えられておりました。また、一方で取引先の増加に伴う受注増加により工場が手狭で作業効率の悪化から工場建設の必要性に迫られておりました。当組合ではA社の意向や計画の内容を尊重し、工業団地への進出を提案したうえで行政に対し道路の整備交渉、隣地地主の情報提供等を行いました。また、山形県商工業振興資金の認定支援、信用保証協会への提出書類の策定支援を行いました。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合は、相互扶助の理念に基づき、中小零細事業者や生活者に金融利便を提供するための協同組織金融機関として、お取引先の経営実態や特性を踏まえたうえで資金提供を行うとともに、お取引先の経営相談や経営指導・経営改善などの経営課題解決に向けた可能な限りの支援を行っております。特に、平成25年度については地域プラットフォームを活用し、中小企業診断士や公認会計士等の外部専門家を10先に対して延べ19回の派遣を行い、経営改善・事業再生・業種転換等の支援を行いました。

地域の活性化に関する取組み状況

当組合では本店において地域通貨の取り扱いをしているほか、自治体や商工会、商店街等が主催する青竹提灯祭りや米沢上杉祭り、わんにゃん高島ペット祭り、まほろばかつぱまつりなど各地で開催されるイベントに積極的に参加しております。また、NPO法人や地縁団体、商店街等に対する貸出についても積極的に応じることで地域活性化のお手伝いをさせていただいております。

店名	住所	電話	ATM
本店	〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687	0238-52-1410	2台
宮内支店	〒992-0472 山形県南陽市宮内578-1	0238-47-2171	1台
赤湯支店	〒999-2211 山形県南陽市赤湯782	0238-43-3330	1台
米沢支店	〒992-0031 山形県米沢市大町4-5-29	0238-22-2235	1台
米沢北支店	〒992-0045 山形県米沢市中央5-3-21	0238-23-3145	1台
糠野目支店	〒999-2174 山形県東置賜郡高島町大字福沢58	0238-57-4550	1台
赤湯西支店	〒999-2241 山形県南陽市郡山955-3	0238-43-4015	1台

山形県東置賜郡
山形県南陽市
山形県米沢市

店外ATM店

店名	住所	ATM
本店 高島町役場出張所	〒992-0315 山形県東置賜郡高島町大字高島436	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目、#印は、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	33. 総資産当期純利益率*	11	60. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*	10
【概況・組織】		【預金に関する指標】		61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	12.13
1. 事業方針	2.3	34. 預金種目別平均残高*	14	62. 外貨建資産残高	23
2. 事業の組織*	2	35. 預金者別預金残高	14	63. オフバランス取引の状況	11
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2	36. 財形貯蓄残高	14	64. 先物取引の時価情報	11
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	27	37. 職員1人当り預金残高	13	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
5. 自動機器設置状況	27	38. 1店舗当り預金残高	13	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	15
6. 地区一覧	27	39. 定期預金種類別残高*	14	67. 貸出金償却の額*	15
7. 組合員の推移	2	【貸出金等に関する指標】		68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	23
8. 子会社の状況	23	40. 貸出金種類別平均残高*	14	69. 会計監査人による監査*	23
【主要事業内容】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見込額*	14	【その他の業務】	
9. 主要な事業の内容*	23	42. 貸出金利区分別残高*	15	70. 内国為替取扱実績	23
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	43. 貸出金使途別残高*	15	71. 外国為替取扱実績	23
【業務に関する事項】		44. 貸出金業種別残高・構成比*	15	72. 公共債窓販実績	23
11. 事業の概況*	3	45. 預貸率(期末・期中平均)*	13	73. 公共債引受額	23
12. 経常収益*	11	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	15	74. 手数料一覧	24.25
13. 業務純益	9	47. 代理貸付残高の内訳	23	【その他】	
14. 経常利益*	11	48. 職員1人当り貸出金残高	13	75. 当組合の考え方	2
15. 当期純利益*	11	49. 1店舗当り貸出金残高	13	76. 沿革・歩み	2
16. 出資総額、出資総口数*	11	【有価証券に関する指標】		77. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
17. 純資産額*	11	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	78. 総代会について	4
18. 総資産額*	11	51. 有価証券の種類別平均残高*	14	79. 報酬体系について	17
19. 預金積金残高*	11	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	14	【地域貢献に関する事項】	
20. 貸出金残高*	11	53. 預証率(期末・期中平均)*	13	80. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢	25
21. 有価証券残高*	11	【経営管理体制に関する事項】		81. 預金を通じた地域貢献	25
22. 単体自己資本比率*	11	54. 法令遵守の体制*	17	82. 文化的・社会的貢献に関する活動	25
23. 出資配当金*	11	55. リスク管理体制*	18	83. 融資を通じた地域貢献	25
24. 職員数*	11	資料編	19.20.21.22	84. 地域サービスの充実	25
【主要業務に関する指標】		56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	17	85. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	26
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	9	【財産の状況】			
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	9	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	5.6.7.8.9		
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	11	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	16		
28. 受取利息、支払利息の増減*	9	(1) 破綻先債権			
29. 役員取引の状況	9	(2) 延滞債権			
30. その他業務収益の内訳	13	(3) 3か月以上延滞債権			
31. 経費の内訳	9	(4) 貸出条件緩和債権			
32. 総資産経常利益率*	11	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	16		

山形第一信用組合

〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠687

TEL: 0238-52-1410 FAX: 0238-52-3265

<http://www.yamagatadaichi.com>